

平成30年7月19日(木)
 愛知県総務部財産管理課財産活用グループ
 担当 鈴木、伊藤 / 内線 2072、2073
 ダイヤルイン 052-954-6147
 愛知県建設部建設企画課企画第一グループ
 担当 夫馬、林 / 内線 2883、2885
 ダイヤルイン 052-954-6509
 愛知県建設部建築局公共建築課計画グループ
 担当 竹内、河尻 / 内線 2851、2853
 ダイヤルイン 052-954-6592
 愛知県企業庁管理部総務課総務・広報・企画グループ
 担当 加藤、綾野 / 内線 5611、5610
 ダイヤルイン 052-954-6669
 愛知県病院事業庁経営課経理・建設グループ
 担当 小林、岡田 / 内線 5161、5162
 ダイヤルイン 052-954-6308

県有施設における建築技術職員によるコンクリートブロック塀
 に係る現地調査の結果及び今後の対応について

県有施設(※)のコンクリートブロック塀について、建築技術職員による現地調査を実施した結果、下記のとおり建築基準に適合していないコンクリートブロック塀がありました。

※県有施設：公共施設、県営住宅、行政庁舎、県立病院、下水処理場、水道事務所等愛知県が管理する施設

記

1 現地調査の内容

建築技術職員が県有施設(46施設)にあるコンクリートブロック塀の「高さ」・「厚さ」・「控え壁の有無及び間隔」・「劣化・損傷の状況」を把握

2 現地調査結果の概要(個別一覧は参考資料のとおり)

項目	施設数	箇所数	全長(m)
コンクリートブロック塀を有する施設 ①	46	57	2,741
①のうち、「建築基準に適合しない」ブロック塀を有する施設 ②	26	32	1,709
うち道路境界にブロック塀がある施設 A	8	9	382
うち敷地境界にブロック塀がある施設 B	13	14	1,109
うち施設内にブロック塀がある施設 C	9	9	218
①のうち、「建築基準に適合する」ブロック塀を有する施設 ③	22	25	1,032
③のうち、「劣化・損傷がある」ブロック塀を有する施設	3	3	225

※ 施設数・箇所数は、項目ごとの実数である。

建築基準に適合していない理由別内訳

不適合箇所	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷
	高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過	
26 施設 32 箇所 延長 1,709m	4 施設 4 箇所 延長 301m	3 施設 3 箇所 延長 49m	13 施設 16 箇所 延長 630m	13 施設 16 箇所 延長 1,079m	20 施設 24 箇所 延長 1,215m

※ 施設数・箇所数は、項目ごとの実数である。

なお、昭和56年以降に設置された建築基準に適合していないコンクリートブロック塀は、3施設にありました。

※建築基準

- ・ 塀の高さ 2. 2m以下
- ・ 壁の厚さ 高さ2m以下 10cm以上
高さ2m超 15cm以上
- ・ 控え壁 高さ1. 2m超には設置が必要（3. 4m以下ごとに1箇所設置）

2 応急措置

建築基準不適合又は劣化・損傷があるコンクリートブロック塀については、施設利用者や地域住民に対し、注意表示による注意喚起を行っています。

3 今後の対応

建築基準不適合のコンクリートブロック塀については、平成30年度中に全て撤去し、施設の実情に応じてフェンス等を設置します。

また、建築基準に適合するコンクリートブロック塀のうち、劣化・損傷があるものについても、平成30年度中に全て撤去し、施設の実情に応じてフェンス等を設置します。

その他の建築基準に適合するコンクリートブロック塀については、設計図書等により安全性が確認できるものを除き、計画的に撤去を進めます。

コンクリートブロック塀を有する施設一覧

「結果」表示：○ 基準不適合あり ● 劣化・損傷あり ◎ 基準不適合かつ劣化・損傷あり

No.	通し番号	部局名	主務課名	施設名	市町村名	延長(m)	位置	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷	結果
								高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過		
1	1	政策企画局	秘書課	公館及び知事公舎	名古屋市 中区	137	敷地境界				○	○	◎
	2	"	"	"	"	108	施設内				○	○	◎
2	3	総務部	総務課	知多総合庁舎	半田市	1	施設内			○		○	◎
3	4	総務部	財産管理課	本庁舎	名古屋市 中区	11	敷地境界					○	●
4	5	県民文化部	総務課	大津橋分室	名古屋市 中区	18	敷地境界				○		○
5	6	健康福祉部	総務課	出来町庁舎	名古屋市 東区	13	敷地境界				○		○
	7	"	"	"	"	23	敷地境界				○		○
6	8	健康福祉部	医療福祉 計画課	一宮保健所	一宮市	54	敷地境界						
7	9	"	"	春日井保健所	春日井市	15	敷地境界				○	○	◎
8	10	"	"	津島保健所	津島市	146	敷地境界	○			○	○	◎
9	11	"	"	半田保健所美浜駐在	美浜町	114	道路境界			○		○	◎
	12	"	"	"	"	65	敷地境界				○		◎
10	13	"	"	豊川保健所	豊川市	54	道路境界						
11	14	健康福祉部	子育て 支援課	海南こどもの国	弥富市	17	道路境界				○	○	◎
12	15	健康福祉部	障害福祉課	明生会館	豊橋市	30	道路境界			○		○	◎
	16	"	"	"	"	17	施設内				○		◎
	17	"	"	"	"	15	道路境界				○		◎
13	18	"	"	健康福祉部管理施設 (元健身会館)	名古屋市 熱田区	17	道路境界	○	○		○	○	◎
14	19	健康福祉部	児童家庭課	女性相談センター	非公表	26	敷地境界				○		○
15	20	産業労働部	商業流通課	三河タクシーメーター 検査場	豊川市	4	施設内			○		○	◎
16	21	産業労働部	産業人材 育成課	プラスチック成形技能 検定場	名古屋市 南区	70	道路境界					○	●
17	22	"	"	名古屋高等技術専門校	名古屋市 北区	34	敷地境界						
18	23	"	"	岡崎高等技術専門校	岡崎市	6	道路境界			○		○	◎
19	24	"	"	高浜高等技術専門校	高浜市	44	道路境界			○		○	◎
20	25	農林水産部	農林政策課	設楽総合庁舎	設楽町	10	敷地境界						
	26	"	"	"	"	13	敷地境界	○	○		○	○	◎
21	27	農林水産部	農業経営課	農業大学校	岡崎市	14	施設内				○		○
22	28	農林水産部	畜産課	畜産総合センター 種鶏場	安城市	40	施設内				○		○
23	29	農林水産部	水産課	水産試験場本場	蒲郡市	2	敷地境界						

No.	通し番号	部局名	主務課名	施設名	市町村名	延長(m)	位置	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷	結果
								高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過		
24	30	農林水産部	林務課	森林公園	尾張旭市	11	施設内						
25	31	建設部	総務課	建設部管理地(元資材置場)	春日井市	144	敷地境界					○	●
26	32	"	"	一宮建設事務所資材倉庫	稲沢市	19	敷地境界	○		○		○	◎
27	33	"	"	西三河建設事務所資材倉庫	岡崎市	71	敷地境界			○		○	◎
28	34	"	"	衣浦港務所	半田市	17	施設内						
29	35	建設部	河川課	流れ川第二排水機場	刈谷市	15	道路境界			○			○
30	36	建設部	下水道課	豊川浄化センター	豊橋市	60	施設内						
31	37	"	"	日光川上流浄化センター	稲沢市	21	施設内						
32	38	"	"	五条川右岸浄化センター	岩倉市	10	施設内						
33	39	建設部	公園緑地課	愛・地球博記念公園	長久手市	9	施設内						
40	"	"	"	"	"	9	施設内						
41	"	"	"	"	"	9	施設内						
42	"	"	"	"	"	9	施設内						
34	43	建設部	県営住宅管理室	県営呼続住宅	名古屋市南区	29	敷地境界						
35	44	"	"	県営往完住宅	豊橋市	99	敷地境界						
36	45	"	"	県営東新町住宅	豊橋市	228	道路境界						
37	46	"	"	県営小牧住宅	小牧市	16	施設内						
38	47	"	"	県営宮後住宅	江南市	24	敷地境界						
39	48	"	"	県営松竹住宅	江南市	84	施設内						
40	49	"	"	県営清水住宅	東海市	15	敷地境界						
41	50	教育委員会	総務課	総合教育センター	東郷町	4	施設内			○		○	◎
42	51	企業庁	総務課	愛知用水水道事務所尾張旭出張所導水ポンプ場	尾張旭市	124	道路境界				○	○	◎
43	52	"	"	西三河水道事務所幸田浄水場	額田郡幸田町	125	敷地境界	○		○		○	◎
44	53	病院事業庁	経営課	がんセンター中央病院	名古屋市千種区	23	施設内				○	○	◎
54	"	"	"	"	"	345	敷地境界				○		○
45	55	"	"	がんセンター愛知病院	岡崎市	6	施設内			○		○	◎
46	56	"	"	精神医療センター	名古屋市千種区	3	敷地境界						
57	"	"	"	"	"	94	敷地境界			○		○	◎
施設数				46施設57箇所		2,741		4施設 4箇所	3施設 3箇所	13施設 16箇所	13施設 16箇所	23施設 27箇所	

(参考)

前回公表数値（平成30年7月3日記者発表）からの異動状況
〔建築技術職員の現地調査結果による整理〕

○道路境界にあるブロック塀のうち、建築基準に適合していないもの

前回公表数値
5施設5箇所

追加 3施設4箇所

現地調査結果
8施設9箇所

施設名	基準不適合				理由	
	高さ 超過	厚さ 不足	控え壁 なし	控え壁 間隔超過		
前回 公表 施設	健康福祉部管理施設 (元健身会館)	○	○		○	建築基準に不適合であることが判明 (控え壁間隔超過に加え、高さ超過・厚 さ不足)
	岡崎高等技術専門学校			○		
	高浜高等技術専門学校			○		
	流れ川第二排水機場			○		
	愛知用水水道事務所 尾張旭出張所導水ポ ンプ場				○	
追 加 施 設	半田保健所美浜駐在			○		建築基準に不適合であることが判明 (控え壁なし)
	海南こどもの国				○	建築基準に不適合であることが判明 (控え壁間隔超過)
	明生会館 (2箇所)			○		建築基準に不適合であることが判明 (控え壁なし)

昭和56年以降に設置された建築基準に適合していないコンクリートブロック塀

「結果」表示：○ 基準不適合あり ● 劣化・損傷あり ◎ 基準不適合かつ劣化・損傷あり

No.	通し番号	部局名	主務課名	施設名	市町村名	延長(m)	位置	建築基準不適合の理由別内訳				劣化・損傷	結果
								高さ超過	厚さ不足	控え壁なし	控え壁間隔超過		
11	14	健康福祉部	子育て支援課	海南こどもの国	弥富市	17	道路境界				○	○	◎
14	19	健康福祉部	児童家庭課	女性相談センター	非公表	26	敷地境界				○		○
29	35	建設部	河川課	流れ川第二排水機場	刈谷市	15	道路境界			○			○